発議第　８　号

中小企業・小規模事業者等に対する事業継続支援を求める意見書

地方自治法第９９条及び松伏町議会会議規則第１４条の規定により、別紙のとおり提出する。

令和　８　年　９　月２５日提出

提出者　松伏町議会議員　吉　田　俊　一
賛成者　松伏町議会議員　佐　藤　永　子
賛成者　松伏町議会議員　増　田　秀　雄
賛成者　松伏町議会議員　福　井　和　義
賛成者　松伏町議会議員　鈴　木　　勉

松伏町議会議長　砂　川　清　時　様

中小企業・小規模事業者等に対する事業継続支援を求める意見書

中東情勢が不透明な中、燃料油・潤滑油や塗料、農業用資材などの石油等由来製品の供給不足を背景に、製造業、建設業、塗装工事業、運輸業、農林水産業など、様々な産業の事業継続に深刻な影響が生じている。県内でも、仕入れ価格の高騰や資材の調達難などによって、資金繰りの悪化、受注機会の喪失、工期の遅延、雇用の維持が困難になっているなどの声が上がっている。

中小企業・小規模事業者は、大量の在庫確保や優先調達が困難であり、供給不足の影響を最も直接的かつ深刻に受ける。我が国の産業を支える中小企業・小規模事業者等の事業の継続を支援し雇用を守るため、緊急かつ重点的な対策が必要である。

よって、国においては、下記の措置を講ずるよう強く求める。

記

１．石油等由来製品の安定的な供給体制を確保して流通の円滑化を図り、供給不足を解消するとともに、価格高騰への適切な対応を行うこと。
２．石油等由来製品の供給不足による影響を受けている中小企業・小規模事業者等に対し、緊急的な融資や助成制度の整備など、事業継続や雇用維持のための支援を拡充すること。
３．石油等由来製品の現場レベルの供給状況や代替品に係る情報を正確に把握し、迅速かつ継続的に提供できる体制を構築すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和 ８ 年 ９ 月２５日

埼玉県北葛飾郡松伏町議会

衆議院議長　　森　　英　介　様
参議院議長　　関　口　昌　一　様
内閣総理大臣　高　市　早　苗　様
財務大臣　　片　山　さつき　様
厚生労働大臣　上　野　賢一郎　様
農林水産大臣　簗　　和　生　様
経済産業大臣・中東情勢に伴う重要物資安定確保担当　赤　澤　亮　正　様
国土交通大臣　井　林　辰　憲　様
内閣官房長官　木　原　　稔　様
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）　城　内　　実　様